

令和5年4月24日

いじめ重大事態に係る教育学部附属小学校個別児童対応ケアチーム設置について

国立大学法人茨城大学

本法人においては、教育学部附属小学校におけるいじめ重大事態の対応に係る問題を受け、学長をトップとする緊急附属小学校いじめ重大事態対応会議を令和5年4月4日付で設置していましたが、このたび同会議下に、「教育学部附属小学校個別児童対応ケアチーム」を設置しました（令和5年4月21日学長決定）。

本チームは、令和3年11月に発生した附属小学校いじめ重大事態に係る児童の心のケア、個別学習支援計画の策定等の支援を目的として、附属小学校における児童や保護者への支援等について、附属小学校への指導・助言を行います。

なお、本チームの委員は、心理・福祉に関する分野の有識者及び生徒指導・学習支援に関する分野の有識者をもって組織し、学長が委嘱します。委員の任期は、委嘱の日から令和6年3月31日までとします（ただし、チームがその目的を達成し、学長がチームを解散したときはこの限りではありません）。

また、学長が必要と認めた場合は、チームの委員に、本学の役員又は教職員以外の者を加えることができるものとし、このたび本法人から茨城県教育委員会教育長に対し、生徒指導、学修支援等に関する専門的な知識を有する委員候補者の推薦を依頼しました。

今回の事態にあたっては、児童たちの心のケアと学習支援を第一に対応に努めております。茨城県教育委員会をはじめ、地域の教育関係者等にご協力いただきながら、引き続きいじめを受けた児童をはじめ、すべての児童のケアに努めてまいります。